

能登千里浜休暇村野営場の平成21年度管理状況

施設所管課	環境部 自然保護課
指定管理者	(財)休暇村協会 休暇村 能登千里浜 支配人 引地 昌宏
指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 ・従事員全員に対し、清掃・整備管理を徹底 利用者の苦情・意見の把握・対応 ・アンケートの実施・利用者ニーズの反映(施設の改善など) その他特記事項 ・休暇村本館において天体観測会・早朝散歩会等の開催
利用の促進に関する業務	自主事業の企画・実施 ・手ぶらキャンプ等の企画を実施(582人) 施設の情報提供、広報、広告 ・ホームページを充実し、インターネットからも予約可能にした。リスティング広告の実施。 ・チラシの作成及び金沢・富山・福井へのセールス 周辺地域、関係機関との連携・協力の推進 ・周辺小中学校及び子供会への利用促進、ゲートボール大会
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 ・使用許可の件数(2)②参照 ・使用料の収入実績(3)参照
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	清掃 保守点検 園地整備
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・危機管理マニュアルの策定、職員への教育 個人情報パスワード付のコンピューターによる管理

(2) 施設の利用状況

①利用指標(設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標

指標	H20年度 (参考)	H21年度	前年度比	増減理由
利用者数(人)	4,287人	6,392人	+2,105人	高速道路1,000円効果による他県からの利用増。

②使用許可等の状況

	承認件数		
オートサイト	695		
フリーサイト	818		
合計	1,513		

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

(単位：円)

	収入額	減免額	減免理由
オートサイト	1,705,000	0	
フリーサイト	1,433,000	0	
合計	3,138,000	0	

(4) 収支決算

(単位：千円)

収入		支出	
管理料	1,363	人件費	4,163
テントサイト管理料	2,536	光熱水費	627
テントサイト利用料	3,138	修繕費	1,178
		管理費	1,187
その他収入（用具レンタル、売店）	2,971	売店等材料費	2,019
		広報宣伝費	887
合計	10,008	合計	10,061
収支差額	▲ 53		

(5) その他、県が必要と認める事項（管理の実態を把握するために必要な事項）

①利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果（平成21年8月実施 有効回答数6件）

項目	回答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	83.4%	16.6%	0%	0%
施設の維持管理	33.3%	50.0%	16.7%	0%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望
なし

②事故、故障等

年月	内容	対応
平成21年6月	タイムスイッチ交換	修理済み。
平成21年7月	トイレフラッシュバルブ故障	修理済み

平成 21 年 8 月	休憩舎前水道管破裂	修理済み
平成 21 年 10 月	合併処理施設フロートスイッチ交換	修理済み

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
①サービスの向上や利用促進に向けた取り組みが行われているか	A	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作成や地元・隣県を中心としたセールスの拡充により、積極的に広報宣伝に努めている。 ・インターネット予約を可能にして、利便性を高め、インターネット広告を利用して集客を図っている。 ・本館での温泉利用や天体観測会、手ぶらでキャンプパック等の企画により、年々利用者数が増加している。
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等に基づき、適切な管理が行われている。
③適切な管理運営・危機管理を行う組織・体制か。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が適切である。 ・GW時等、多くの集客が見込まれる前に、施設の点検整備を施した。 ・本館にAEDが設置され、緊急時に使用可能。 ・全国に展開している休暇村協会の専門的ノウハウを活かし、業務に関する研修・講習が十分なされている。 ・環境に配慮した取り組みを行っている。
④その他、必要と認める事項（例：苦情処理、個人情報保護）	B	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護において、適切な管理がなされている。
総合評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進の取り組みの結果、利用者数が増加している。

○評価基準

- A：仕様書や事業計画に定める水準を上回っている
- B：仕様書や事業計画に定める水準を実施している
- C：仕様書や事業計画に定める水準を概ね実施しているが、一部課題がある
- D：仕様書や事業計画に定める水準を下回っている

○総合評価

- A：適正であり、優れた実績をあげている
- B：適正である
- C：概ね適正であるが、一部努力が必要である
- D：改善が必要である